

気象警報発令時の対応について

暴風警報または特別警報が発令された場合には、直ちに施設の利用を中止して頂きます。なお、再開については、下記に従います。

- 9時までに警報が解除された場合
⇒「午前」の使用時間区分から再開
- 12時までに警報が解除された場合
⇒「午後」の使用時間区分から再開
- 17時までに警報が解除された場合
⇒「夜間」の使用時間区分から再開

千里山コミュニティセンター